

保存の方策を決定・選択するための一覧表

(出典：木部徹「利用のために保存する—公共図書館と資料保存」『とりつたま』8 p.1-10, 1992)

保存のニーズをつかむ			保存のためのアクションと技術				
現物保存の必要性のレベル	モノとしての状態のレベル ①	利用頻度のレベル ②	保管環境 (防ぐ技術) ④	容器の必要性 (防ぐ技術) ⑤	利用と点検 (点検する技術) ⑥	代替と廃棄 (取り替える技術) (捨てる技術) ⑦	治癒的な措置 (治す技術) 非専門的or専門的⑧
A		○			そのまま利用が原則だが制限も。後に点検	とりわけ貴重なものはモノとしての状態がよいものでもハードコピーやマイクロ等で代替し、これを利用させることもある	利用による傷みのうち、非専門的な簡単な補修でよい場合は三原則に則して行う。傷みがひどいときは下の範疇(C)に入る
B	必ず現物として残す	△	制御は必須	できるなら容器 できるなら容器 そのままでも可	そのまま利用が制限。前に点検し、利用者に注意。後にも点検		
C		x		容器	右の代替物を利用へが原則。現物の利用は極力制限する	ハードコピーやマイクロ等で代替しこれを利用へ	そのままでも、利用によっても、傷みが広がるようならば専門的な措置をとる
D		○		そのまま or 容器	後に点検	右の治癒的な措置でも利用不可能な場合には、現物を現物で代替する。これが不可能ならば下の範疇(F)に入る	利用による傷みのうち、非専門的な補修でよければ非破壊的・可逆的に行う。傷みがひどければ下の範疇(F)に入る
E	できるだけ現物として残す	△	制御が望ましい	そのまま or 容器	前後に点検		
F		x		容器	現物利用は制限し、右の代替へ	現物による代替か、不可能ならばハードコピーやマイクロなどで代替。廃棄か否か決める。	現物を廃棄せず残すならば専門的な措置をとる
G	紙資料	○				右の治癒的な措置でも利用不可能な場合には、現物で代替する。これが不可能ならば下の範疇(I)に入る	利用により傷んだら、非専門的な措置をとる。必ずしも可逆的である必要はない。ひどい傷みがひろがるようならば下の範疇(I)に入る
H	代替物でも可	△		そのままでも可	そのままでも可		
I		x	制御が望ましいが、ひどい環境でなければ可	できるなら、代替物ができる間、臨時的簡単な容器に入れておく	利用者に注意。前後に点検	利用頻度の高いものから現物を現物で代替するか、ハードコピーやマイクロにする	代替ができたら現物は廃棄する
J		○				定められた期間内での利用により傷んだら非専門的な補修を。可逆的である必要はない。期間内で利用不可能になった場合には下の範疇(L)に入る	
K	一時的な利用に供するだけで後に廃棄	△		そのままでも可			
L		x				一般的に「一時的な利用に供するだけ」の資料は当初は新しい資料が多く、「モノとしての状態のレベル」がxであるものは少ない。しかし当初から、あるいは利用によりxのものについては、期間内での利用に不可欠ならば代替することも可。ただし、期間内であっても廃棄されることもある。普遍的な原則はない。	